

A E D 機器仕様書

1 賃貸借名称

栃木県総合文化センターA E D 機器

2 規格及び数量

下表の規格及び数量を満たすもの又は同等品とする。

(同等品条件は下記3のとおり)

品 名	メーカー	型 番	数 量
AEDベネハートC1A	フクダ電子 株式会社	BHC 1 A	4 個
ベネハートキャリングバッグ		BH-CB	4 個
AED救急セットFKD (ハサミ付)		AEDQQ-FKD	4 個

3 同等品条件

- (1) 非医療従事者向け自動除細動器として、医薬品医療機器等法の承認を得ていること。
- (2) JRC蘇生ガイドライン2020に対応していること。
- (3) 二相性波形のA E Dであり、かつ、漸増式のエネルギー出力であること。
- (4) 日本語によるA E D操作手順及び心肺蘇生手順の音声ガイド機能を有していること。
- (5) 電気ショックが必要と機器が判断した後に電気ショックを行うことが不要な心電図波形に変化した場合、自動的に電気ショックを中止する機能を有すること。
- (6) A E D本体は-5℃から50℃の環境下で使用可能であり、IEC規格IP55以上の防塵・防水性能を有していること。
- (7) A E D本体は成人及び小児のいずれにも使用できる承認を受けていること。また、成人及び小児の切り替えがスイッチ等の操作により可能であること。
- (8) 使い捨てパッドは、成人及び小児のどちらも使用可能であること。
- (9) 納入品はA E D本体と同一メーカーの純正品であること。
- (10) A E D本体、バッテリー、使い捨てパッドの状態を毎日自動でセルフテストを行う機能を有しており、その結果をステータスインジケータ等により確認できること。また、異常時はステータスインジケータの表示とアラーム音にて通知を行うこと。

4 納品場所及び検査場所

栃木県総合文化センター (宇都宮市本町1-8)

5 賃貸借期間

令和8(2026)年6月1日から令和16(2034)年3月31日まで(94ヶ月)

※予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除できるものとする。

6 納入期限

令和8(2026)年5月31日

7 消耗品の交換

- (1) 賃貸借物品のメーカーが定める消耗品使用期限内において、消耗品(バッテリーパック、使い捨てパッド)を使用期限前に無償で交換すること。
- (2) AEDの使用事例が発生した際は、換えの使い捨てパッドを無償で即納すること。
- (3) 以上は全て賃借料に含まれていること。

8 納入条件等

- (1) 納入する機器は未使用新品であり、使用可能な状態で納入すること。
- (2) 納入物品に故障等が発生した場合は、速やかに交換すること。
- (3) 納入に関する一切の費用(設置・運搬費用含む)は、受注者の負担とする。
- (4) 納入に際しては、納入日時等について、事前に担当者と十分な打合せを行うこと。
- (5) 受注者は機器の納入後、梱包材を速やかに引き取ること。また、廃棄物については、受注者の責任において法律等に基づき、適切に処分すること。
- (6) 納入の際、機器の取り扱いに係る説明を行うこと。
- (7) 受注者は、当財団と、賃貸借期間満了後における借受物品の処分について、必ず協議することとする。
- (8) 本件の履行に際し、疑義が生じた場合は、双方協議して決定するものとする。
- (9) その他不明な点は、当財団の指示によることとする。